

<平成25年度決算に基づく健全化判断比率>

区 分	内 容	嘉島町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	－	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	一般会計、特別会計、公営企業会計の全ての会計の赤字の割合	－	20.00%	40.00%
実質公債費比率	年間の借金返済額の割合	4.3%	25.00%	35.00%
将来負担比率	将来の負担が見込まれる負債の割合	65.2%	350.00%	

・**実質赤字比率**について、本町ではどの会計も実質収支黒字のため、実質赤字はありませんでした。

・**連結実質赤字比率**について、本町では全会計の実質収支が黒字だったため、連結実質赤字はありませんでした。

・**実質公債費比率**について、本町は、前年度と比較し0.2ポイント上昇しました。これは文化施設整備事業に伴い一般事業債が増加したことにより、前年度に比べ元利償還金額が増加したことが主な要因です。今後、更に東部台地土地区画整理事業の財源として地方債を発行する必要があるため、元利償還金額は増加することが見込まれます。

・**将来負担比率**について、本町は、将来負担額の償還額等に充てることのできる充当可能財源等を、地方債現在高や今後支払っていく可能性のある負担等の合計額である将来負担額が上回り、比率が65.2%となりました。これは文化施設整備事業及び運動公園整備事業に伴い元利償還金額が増加したことが主な要因です。今後、更に東部台地土地区画整理事業の財源として地方債を発行する必要があるため、地方債残高は増加することが見込まれます。

<平成25年度決算に基づく資金不足比率>

区 分	内 容	公共下水道事業特別会計	経営健全化基準
資金不足比率	公営企業会計の資金不足の割合	－	20.00%

・**資金不足比率**について、本町は、公共下水道事業が対象となりますが、資金不足（赤字）はありませんでした。